令和6年度 重点的に取り組む研究項目について

環境保健研究センター

1.策定の趣旨

令和3年度以降の当センターの基本的機能や長期的な業務のあり方等について具体化・明確化を図るため、令和3年3月、「長崎県環境保健研究センター運営方針」 (第4期)を策定したところである。

運営方針では「環境の保全」、「生命・健康の維持」、「食の安全・安心の確保」を基本目標に掲げ、複雑多様化した社会情勢の中、運営効率化の観点から時代に即した研究テーマを適切に選択し重点化することとしている。

当センターは、気候変動や海洋プラスチックごみ問題の深刻化など刻々と変化する環境問題への対応、並びに新たな健康危機への迅速かつ適切な対応など県民生活に密接に関わる機能が求められており、地域の科学的・技術的中核機関としての使命を果たすとともに本県の行政課題の解決に資するため、長崎県総合計画や各種個別計画を踏まえ、令和6年度に重点的に取り組む研究項目を明らかにする。

2 . 重点化にあたっての視点

(1)環境の保全

近年、地球温暖化の影響と見られる異常気象(集中豪雨、猛暑日増加など)がたびたび起き、自然災害の頻発化・激甚化が生じており、気候変動への対応が求められている。また、本県は、東アジアの地域に近接した日本の西端に位置し、海岸線が全国第2位の長さとなる海洋県であり、閉鎖性水域を有していること等の地域特性を踏まえ、県民の生活環境の保全に繋がる研究を推進する。

気候変動への適応

県では、「第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画(令和元~7年度)」に基づき、省エネルギーなどの緩和策に加え、気候変動の影響による被害の防止・軽減策(適応策)を盛り込み、農林水産業、自然災害、健康等の各分野で施策・事業に取り組んでいる。また、令和3年10月、センター内に「長崎県気候変動適応センタ

一」を設置し、国の気候変動適応センター(国立環境研究所)や長崎地方気象台等と連携して、気候変動適応に関連する情報の収集・整理等を行っており、これまでの調査研究で得た県内の地域特性に応じた気候変動の現況を県民に広く情報提供していく。また、福祉保健部と協力し、熱中症対策の強化に繋がるよう引き続き取り組んでいく。

大村湾及び諫早湾干拓調整池の環境保全

大村湾及び諫早湾干拓調整池は、ともに全水域が県内にあり、県にとって重要な 財産である。

大村湾はこれまでの取り組みにより、水質改善の傾向はあるが、依然として貧酸素水塊の拡大や赤潮の発生が見られるほか、湾奥部では水質環境基準を超過した状態である。県は「第4期大村湾環境保全・活性化行動計画(平成31~令和7年度)」に基づき、「みらいにつなぐ大村湾事業」等の各種施策に取り組んでおり、当センターとしても、行政施策に繋がる効果的な研究を行う。また、県民の大村湾とのつながりの意識や親水意識の向上のため、啓発に取り組んでいく。

また、諫早湾干拓調整池については、県は「諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画(平成31~令和7年度)」に基づき水質改善に取り組んでいるが、環境基準が達成できていない厳しい状況である。調整池の水質には植物プランクトンの増殖など内部生産が大きく影響することから、当センターとしても、栄養塩類の流入負荷などに関する研究を行う。

廃棄物の排出抑制

近年、プラスチックごみによる環境中への流出が深刻化しており、特に海洋県である本県は、海洋プラスチックごみの影響を受けやすい。海洋プラスチックごみ問題の一つである。マイクロプラスチックは、環境中に排出すると、その小ささのため回収が困難であり、生態系への悪影響が懸念されていることから、県内の実態把握を引き続き行い、プラスチックごみの排出抑制に資するよう調査研究を行う。

(2)生命・健康の維持

県民の生命と健康を脅かす新興・再興感染症の拡大を防止するため、「長崎県福祉保健総合計画(令和3~7年度)」に基づき、感染症対策の充実・強化を図ることと

している。また、令和5年度内に策定予定の「長崎県感染症予防計画」ならびに当センターの「健康危機対処計画(感染症)」で次の感染症危機に備え平時より検査能力、情報収集・発信および研修機能の強化を進めており、現在策定中の「第8次長崎県医療計画」では、円滑な感染症対策のため関係機関との連携が求められている。

当センターでは、次の新興感染症に備え外部機関と連携を図りながら先進的かつ 高度な技術、知識の習得に努め、地方衛生研究所全国協議会等のネットワークを活 用して地域保健対策の推進に資する調査研究を行う。

また、全国的に患者発生状況が上位にあり、本県の課題である結核などの再興感染症や腸管出血性大腸菌感染症およびダニ媒介感染症等既存の感染症に対しては、これらの感染源や感染経路等を調査研究することにより感染症の発生予防やまん延防止に役立てる。

(3) 食の安全・安心の確保

安全かつ安心な食品の生産と供給の確保を図り、県民の豊かな暮らしの実現に寄与するため、「第2次長崎県食品の安全・安心推進計画(令和3~7年度)」に基づき、当センターは、流通品の監視・指導における試験検査体制の充実、食中毒等の危機管理体制の整備・強化の役割を担うとともに、食品の安全管理に関する調査・研究を推進することとしている。

県内には、多彩な農水産物やその加工品が生産され、安全、安心を踏まえた県産品の高品質化は、食による健康被害や経済損失等を最小限にするだけでなく、県産品の信頼性向上、流通拡大にも繋がる。以上の観点から、当センターの持つ食品衛生で培った技術力を生かし、他の県研究機関と連携し、食品のリスクとベネフィットを考慮した包括的品質評価および技術開発に関する調査研究を行う。

3 . 重点的に取り組む研究

以上、本県を取り巻く気候変動や次の感染症危機への対策強化等が求められる中で、令和6年度に重点的に取り組む研究項目を定めたので、以下に示す。

< 重点的に取り組む研究項目 >

1. 環境の保全

- ○気候変動適応に関する調査研究
 - ▶ 国民参加による気候変動情報収集・分析(継続)
- ○閉鎖性水域等の環境保全に関する調査研究
 - ▶ みらいにつなぐ大村湾事業に資する調査研究
 - 大村湾における溶存酸素量および栄養塩量の分布と動態の把握 (新規)
 - > 調整池流域負荷削減対策の効果検証に係る調査研究(継続)
- ○廃棄物に関する調査研究
 - ▶ 県内のマイクロプラスチックの実態と排出抑制対策に資する研究(継続)

2. 生命・健康の維持

- ○感染源及び病原性の解明等に関する調査研究
 - ▶ COVID-19 をモデルとした長崎県における感染症疫学解析体制の構築(継続)
 - ▶ レジオネラリスクの迅速検出・現地評価方法の確立(継続)
 - ▶ 本県の SFTS 患者発生予防に向けた感染源・感染経路の究明に関する研究(新規)

3. 食の安全・安心の確保

- ○食品の品質評価法に関する調査研究
 - ▶ フードミクスによる県産品の品質評価技術の確立(継続)
 - ▶ 長崎県産鮮魚の長距離流通に向けた品質保持技術の開発(継続)

重点的に取り組む研究項目(令和6年度)

長崎県を取り巻く環境

4

調査研究

県民の生活環境の保全及び生命の安全の確保



環境の保全



生命・健康の維持



食の安全・安心の確保

【長崎県を取り巻く環境】

気候変動適応の問題

新興・再興感染症への対応

食の安全問題

越境汚染の問題

閉鎖性水域の水質悪化

医薬品の安全問題

【1.環境の保全】

安全・安心で快適な環境づくりに関 する調査研究

- ・地球温暖化緩和に関する調査研究
- ・気候変動適応に関する調査研究
- ・大気汚染物質に関する調査研究
- ・放射能業務に関連する調査研究
- ・廃棄物に関する調査研究

豊かな環境づくりに関する調査研究

- ・閉鎖性水域の環境保全に関する 調査研究
- ・生物を利用した水及び環境改善に 関する調査研究

【2.生命・健康の維持】

感染症の究明・拡大防止に関する 調査研究

- ・感染源及び病原性の解明等に関する 調査研究
- ・高感度迅速診断法及び予防に関する 調查研究

【3.食の安全・安心の確保】

食品及び医薬品等の安全性と信頼性 の確保に関する調査研究

- ・迅速分析法に関する調査研究
- ・原因究明に関する調査研究
- ・品質評価法に関する調査研究

網掛け部分が重点項目

行政課題の解決や施策立案への提案